

3. 車両管理体制

車は3台ありますが、十分な管理が出来ていません。新しく理事に加わってくださった方に協力をお願いしてきちんと管理していくようにしたいと思います。

ディーラーだけではなく、修理工場を決めて3台まとめて管理していくほうがよいのですが、車検など予定が立つものと緊急時と使い分けて管理していきます。

4. 介助中の事故に対する損害賠償保険と障害保険

現在の社協のボランティア保険は1名300円×ボランティア数という計算になっています。一般の保険は活動実績に応じて計算するようになっています。NPO向けのプランは補償額が少ないのですが、これは乗り降りの際のためだけの保険なので実際はこの補償額で十分だと思われます。

ボランティアという言葉に縛られて活動費の保障も出来ないのは不自由なので、来年度からは一般の保険に切り替えていきます。

今後の予定

移送サービス協議会 3月7日(日)が開催されます。

ガイドラインについては3月には提案されるので、動向を見守っていきます。

2種免がなくても晴れてOKとなる日も近いと思われます。

利用者の方へ

年度更新の時期になりました。

4月以降も会員継続いただける方は。今回お送りする請求書の請求額と合わせて来年度年会費を3月末に引き落とさせていただきたいと思えます。利用者3000円、介助者1名1500円です。

残高不足にならないようお願いいたします。

また継続なされない方は、3月20日までに必ずお申し出ください。

振込みの方は3月末までに同封振込用紙でお振込みください。

運転協力者の方へお願い

車両に不具合を感じたときは、管理

記録に記入するとともに、緊急を要する

と思われるときは事務所までご連絡ください。

トッポの車椅子を降ろしていくときはカバーが入っておりますので、お使いください

